

令和7年11月21日

## 令和7年12月から活動される民生委員・児童委員へ 委嘱状を交付します

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手として、支援を必要とする方と行政や関係機関などをつなぐ役割を担っています。

民生委員・児童委員の現任期が令和7年11月30日をもって満了となることから、令和7年12月1日から新たに任期をスタートされる委員へ委嘱状を交付します。

当日は、民生委員・児童委員569名の内、各方部の代表者約50名が出席します。

### 記

1 日 時： 令和7年11月27日(木) 午後2時～午後3時

2 場 所： ふくしん夢の音楽堂 小ホール（入江町1-1）

3 内 容

- (1) 委嘱状交付
- (2) 市長挨拶
- (3) 代表者挨拶

4 その他： 民生委員・児童委員の新しい任期は、令和7年12月1日～令和10年11月30日の3年間。

担当：共生社会推進課 地域福祉係  
課長 清野、課長補佐 佐藤  
電話 024-525-3760(直通)